

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 緑の青年就業準備給付金事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 担い手企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3197)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 43,800 千円 (前年度予算額：45,800 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	45,800	45,800	0	0	0	0	0	0	0
要求額	43,800	43,800	0	0	0	0	0	0	0
決定額	43,800	43,800	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和元年度の県内林業事業体への就業者数は76名であるが、その多くが他産業からの転職者であり、林業関係新規学卒者は6名で、全体の8%に留まっている。

将来にわたって本県の豊かな森林を整備・管理していくためには、若年層の新規就業者を継続的に確保していく必要がある。このため、林業大学校等において林業への就業に必要な知識・技能等の習得を促進し、将来的に林業経営を担い得る人材として期待される青年を支援する。

(2) 事業内容

岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、林業への就業に向けて必要な知識・技術の習得を目的とした教育を受ける者に対して、生活維持のための資金を給付する。

①給付金額：155万円/人 (1年間) 最大2年間支給。

②給付人数：29人

(3) 県負担・補助率の考え方

・研修生への給付金 国費 10/10(森林病虫害等防除事業費補助金)
森林技術者の育成・確保については、岐阜県森林づくり基本計画で県の責務としているため、国庫補助金を活用して事業を実施する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	43,800	研修生への給付金及び事業推進費
合計	43,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県森林づくり基本計画では、森林技術者の確保・育成は県の責務としている。

(2) 国・他県の状況

岐阜県以外では全国で19府県が給付金事業を実施。給付金額、給付年数等の条件は全府県同一。

(3) 後年度の財政負担

国予算が確保される間は継続して実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

給付金事業の国要領に基づき岐阜県林業労働力確保支援センター((公社)岐阜県森林公社)を事業主体として実施する。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

森林文化アカデミー等で養成した人材の県内林業事業者への就業を促進することで県内の森林技術者数を令和3年度までに1,255人まで増やします。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
森林技術者数 (人)	1,161 (H23)	1,097 (H25)	940 (H30)	936 (R1)	1,255 (R3)	75%

(前年度の取組)

令和2年度給付金支給実績

① 給付金支給人数：19人（見込み）

(前年度の成果)

・平成25～令和元年度に給付金の支給を受けた学生100名（卒業した学生87名）のうち、78名が林業分野へ就業した。

（7名が林業分野以外へ進学、就職し、給付金を返還、2名が留学、病気で休学中）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・森林文化アカデミーの場合、給付金の支給を受けている学生は林業分野への就業に向けて知識・技術を学ぶため、卒業単位以上のカリキュラムを履修しており、バイト等による生活費の確保が困難であることから、給付金は生活維持のための貴重な資金となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25～令和元年度に給付金の支給を受けた学生100名（卒業した学生87名）のうち、78名が林業分野へ就業した。 （7名が林業分野以外へ進学、就職し、給付金を返還、2名が留学、病気で休学中）
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施して、8年目となり、研修機関である森林文化アカデミーと連携することにより効率的に実施できている。

(今後の課題)

給付金の支給を受けた者は、研修終了後（卒業後）1年以内に林業分野へ就業しないと、給付金を返還しなければいけなくなるため、県内の林業事業体に対して積極的な雇用について働きかけを行う必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・将来、林業分野への就業に向けて、高い意識を持って知識や技術の習得を目指す若者にとっては、非常に有益な事業であるため、予算が確保できる限り、実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし 【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	